2　安心して暮らせるまちづくり ～互いに助け合い、支え合う地域社会の形成

（1）高齢者・障害者の暮らしの安心

①【拡】シルバー人材センター活動促進事業（福祉総務課・ごみ政策課）　25,040千円
（一般財源 17,040千円）

≪事業の目的≫

高齢者の就業機会の拡大と生きがいの充実を図り、活力ある地域づくりに寄与することを目的に三田市シルバー人材センターの運営・事業を支援します。

≪事業の内容≫

◆ 運営補助金　11,600 千円

◆ 事業補助金　5,440 千円

事　業　名	事業の概要
（継続）子育てカンガルー事業	就学前児童の一時預かりや、子育て中の保護者に対して、子育てに関する講習会等を開催します。
（新規）安心健やか生活応援事業	高齢者世帯の身の周りの簡単な作業や家事等の手助けをし、生活応援を行います。
（新規）農地利活用事業	会員の高齢者の健康保持や農地保全活用を目的に、放棄田等を活用した減農薬野菜作りを行います。

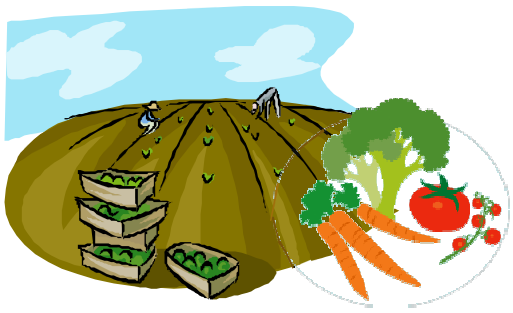

◆ 新規委託事業　8,000 千円

○ シルバー人材センターの新規委託事業内容

事　業　名	事業の概要
（新規）指定ごみ袋販売管理委託事業	三田市の指定ごみ袋を市内の各小売店へ販売します。【販売枚数：約800万枚】

② 救急医療情報キット配布支援事業（福祉総務課）

800千円
（一般財源 800千円）

≪事業の目的≫

ひとり暮らしの高齢者や障害者世帯等への迅速な救急救命活動が行えるよう、救急医療情報キットの配布を推進します。また、救急医療情報キットの配布や利用支援活動等を通じて、地域での対象者の安全と安心の確保に努めます。

≪事業の内容≫

平成23年度は、10地区を対象にモデル実施し事業効果を検証しました
平成24年度からは、全地区を対象に本格実施し、さらなる拡大を図ります

◆ 対 象 者　65歳以上の人や障害のある人などで、市内に居住するひとり暮らしまたはこれに準ずる世帯の人
※高齢者世帯、昼間独居も含みます。

◆ 実施方法　区・自治会、民生委員、自主防災組織等が中心となって希望者に配布、利用支援を行います。

配布物品
- 救急医療情報用紙
- 用紙保管ケース
- 玄関用シール
- 冷蔵庫用磁気製ステッカー
- 取扱説明書
- 情報用紙記載例

③【拡】聴覚障害者支援機器等整備事業 （障害福祉課）

1,000千円
（一般財源 0千円）

≪事業の目的≫

障害のある人が円滑に情報を取得及び利用し、他人との意思疎通を図ることができるよう、市窓口等に情報支援機器等の整備を行い、障害のある人に対する情報利用のバリアフリー化を促進します。

≪事業の内容≫

◆ 支援機器
窓口用、携帯用磁気ループ

◆ 機能
難聴者など磁気に対応した補聴器を利用されている方への、会話などを聴きとりやすくします。

◆ 設置場所
市役所障害福祉課、総合福祉保健センター窓口
窓口カウンターでの設置や、携帯用ループの貸出しを予定しています。

◆ その他
聴覚障害者の意見を聞きながら、他の機器の整備も検討します。

④【拡】高齢者ふれあいサロン運営支援事業（介護保険課）

14,118千円
（一般財源 0千円）

≪事業の目的≫

在宅で生活する外出の機会が少ない高齢者等に、くつろいだ一日を過ごす場を提供し、互いの交流を通じて、生きがいの高揚、介護予防の促進等を図ります。

≪事業の内容≫

◆対 象 者 ： 外出の機会が少ない65歳以上の高齢者や軽度の認知症状を有する人など
◆内　　容 ： 創作活動や体操、食事･交流等
◆実施場所 ： 市内3か所
いこいの家さんだ ： 週5日（月･火･水･木･金）
ふれあいサロン三田 ： 週4日（月･水･木･金）
高　平　の　里 ： 週4日（月･水･木･金）

≪事業の拡充内容≫

24年度から、週3日開催の「ふれあいサロン三田」で、軽度認知症予防に特化した内容を一日追加し週4日（月･水･木･金）開催に拡充します。

⑤【拡】第2次地域福祉計画策定事業（健康増進課）

1,247千円
（一般財源 0千円）

≪事業の目的≫

社会福祉法に基づき、総合計画の基本構想に即して、福祉サービスの適切な利用の推進並びに地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項などを定め、地域福祉の推進を図ります。

≪事業の内容≫

第4次三田市総合計画の策定を踏まえ、平成16年度に策定した地域福祉計画を見直し、第2次地域福祉計画を策定します。

◆策定期間　　2年間（平成24年度～平成25年度）
◆計画期間　　9ケ年（平成26年度～平成34年度）
◆実施内容　　◎平成24年度
･住民座談会
･市民アンケート､活動団体等ヒアリング
･計画骨子の作成
◎平成25年度
･健康福祉審議会地域福祉部会設置
･計画素案の作成
･パブリックコメント実施
･第2次地域福祉計画策定
･計画書及び概要書作成

（2）市民の健康と医療体制の充実

①【拡】第２次健康さんだ21計画策定事業（健康増進課）

835千円
（一般財源 835千円）

≪事業の目的≫

健康増進法に基づき、総合計画の基本構想に即して、市民自らの意思で生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう計画を策定し、市民の健康増進を図ります。

≪事業の内容≫

第4次三田市総合計画の策定を踏まえ、平成14年度に策定した健康さんだ21計画を見直し、第2次健康さんだ21計画を策定します。

◆策定期間　2年間（平成24年度～平成25年度）
◆計画期間　9ケ年（平成26年度～平成34年度）
◆実施内容　◎平成24年度
・市民アンケート、関係団体等ヒアリング
・計画骨子の作成
◎平成25年度
・健康福祉審議会健康福祉部会設置
・計画素案の作成
・パブリックコメント実施
・第2次健康さんだ21計画策定
・計画書及び概要書作成

②【新】食育推進事業（健康増進課）

1,323千円
（一般財源 1,323千円）

≪事業の目的≫

食育基本法に基づき、総合計画の基本構想に即して、市民が「食」に対する正しい知識や適切な判断力を身につけ、生涯健康で豊かな人間性を育むことを目的とします。

≪事業の内容≫

平成23年3月に、国が策定した第2次食育推進基本計画を受け、食育の推進に関する総合的な取り組みの計画を策定します。

◆策定期間　1年間（平成24年度）
◆計画期間　10ケ年（平成25年度～平成34年度）
◆実施内容　・食育推進会議の設置
・市民アンケートの実施
・計画素案の作成
・パブリックコメント実施
・食育推進計画策定
・計画書及び概要書作成
・食育推進啓発講演会の開催

③ ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンの無料接種継続（健康増進課）

148,215千円
（一般財源 74,447千円）

≪事業の目的≫

子どもたちの健やかな成長と、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、特に接種が推奨されているヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種を促進します。

◎自己負担の無料化の継続

24年度についても市及び国により接種費用が無料となります。

≪助成の概要≫

項目	対象者	対象者延数	接種費(助成額)	予算額
ヒブワクチン	0～4歳	4,030人	8,000円/1人1回	32,240　千円
小児用肺炎球菌	0～4歳	4,250人	10,000円/1人1回	42,500　千円
子宮頸がん	中1～高2の女子 ※高2は経過措置のみ対象	4,855人	15,000円/1人1回	72,825　千円

④ 【拡】大腸がん・前立腺がん検診の拡充（健康増進課）

10,797千円
（一般財源 5,676千円）

≪事業の目的≫

がん検診の受診率向上を図ることにより、早期発見・早期治療を行い市民の健康増進を図ります。

≪拡充の内容≫

◎大腸がん検診

・40歳～60歳の5歳刻み節目年齢の方を対象とした無料検診の実施

・クーポン送付による受診案内を行うとともに未受診者には再度の個別勧奨を行います。

・事業費　　7,770　千円（※事務費等含む）

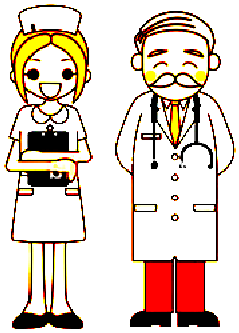

◎前立腺がん検診

・集団検診に加え、市内医療機関で受診できる個別検診を新たに実施します。

・自己負担は1,000円を予定しています。

※利用できる医療機関、対象年齢等詳細は広報などでご案内します。

・事業費　　3,027　千円

⑤【拡】歯科口腔健診（健康増進課）

3,907千円
（一般財源 3,142千円）

≪事業の目的≫

歯を支える様々な組織が、細菌に感染することで起こる『歯周疾患』は、口腔以外にも糖尿病の悪化や呼吸器疾患となる確率の上昇、妊婦への影響などが指摘されることから健診機会の拡充を図り、早期発見に努めます。

≪事業の概要≫

◆特定年齢に達する市民等に対して個別健診を実施します。

・これまで　対 象 者：　30・35・40・45・50・55・60・65・70歳及び妊婦の方が対象

⬇

・これから　対 象 者：　**20・25**・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳及び妊婦の方が対象

◆自己負担　500円

◆実施経費

健診委託料（歯科医師会委託）2,801千円　事務費等　1,106千円

◆市民の歯周疾患者の割合が、総じて県下平均を超える状況にあります。

【歯周疾患者の割合（単位：%）】　※平成22年度歯周疾患健診結果より

	健康な状態	出血	歯石の沈着	歯周ポケット4～6mm	歯周ポケット6mm～
県下平均	9.1	6.8	27.4	33.4	12.9
三田市	3.6	3.9	33.7	44.5	10.4

⑥【新】人間ドック受診費用助成事業（国保医療課）

8,400千円
（一般財源 0千円）

≪事業の目的≫

人間ドック受診者を増加させることにより生活習慣病等の早期発見と健康の保持増進を促し、医療費全体の抑制を図ります。

≪事業の概要≫

◆ 対象者

◎国民健康保険被保険者
（40歳以上75歳未満）

◎後期高齢者医療保険被保険者

※保険税（料）完納かつ特定（基本）健診未受診の方

◆ 助成額　受診費用の1／2、上限2万円

◆ 事業額

◎国民健康保険事業特別会計　6,400千円

◎一般会計　2,000千円

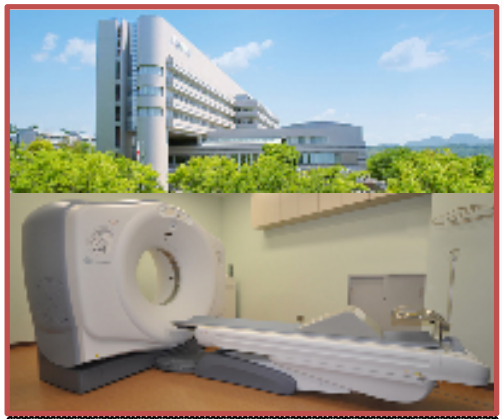

三田市民病院の人間ドック施設

⑦【新】後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知事業（国保医療課）　1,565千円
（一般財源 0千円）

《事業の目的》

三田市国民健康保険被保険者の後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用を促進することにより、増加する医療費の適正化を図り、三田市国民健康保険被保険者の負担を軽減するとともに、三田市国民健康保険財政の健全化を図ります。

《事業の内容》

生活習慣病（糖尿病、高血圧症、高脂血症等）で投薬を受けている三田市国民健康保険被保険者のうち、ジェネリック医薬品切り替えによるお薬代の軽減効果の大きい人を対象に、その利点をお知らせする「後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知」を送付します。

◆三田市国民健康保険事業特別会計の保健衛生普及奨励事業として実施します。

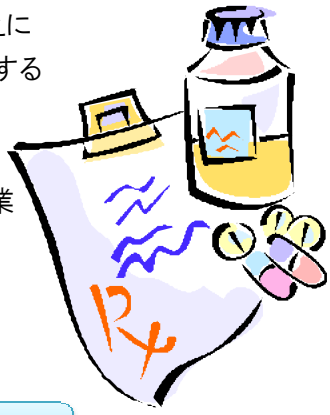

ジェネリック医薬品利用差額通知のイメージ

○○△△　様

今お使いのお薬をジェネリック医薬品にかえてみませんか

平成24年5月に処方されたあなたの世帯の国民健康保険加入者のお薬を、
現在、一般的に流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、
お薬代は、約（月額）420円お安くなる可能性があります！！

○○△△様分
平成24年5月分

国保番号	0123456	通知番号	0123−0001

医療機関名・薬局名・薬剤名	お薬の単価	数量	単位	お支払いになったお薬代（3割負担）	ジェネリック医薬品に切り替えることでお安くなる金額
三田国保薬局					
リポバス錠5　5mg	128.9	30.0	錠	¥1,160	¥420

⑧ 市民病院会計支出金（財政課）

1,823,788千円
（一般財源 1,823,788千円）

《事業の目的》

三田市民病院は、地域の中核病院として救急を中心とする急性期医療を担っており、地域医療に大きな貢献を果たしています。今後も安心、納得、温かい心のこもった医療を提供し、市民のみなさんの支えとなる病院としてあり続けるため、一般会計からの支援を行います。

《事業の内容》

三田市民病院の経営健全化を推進するため、繰出基準に基づくもののほか市独自の支援を行います。

◆市独自支援

・看護師確保対策奨学金に要する費用（52件分）　37,440千円（前年：30,960千円）

・市民病院経営安定化支援分　196,680千円（前年：196,680千円）

◆繰出基準に基づくもの　1,589,668千円（前年：1,607,033千円）

◆病院会計支出金の内訳

項目		H23	H24	増減	備考
繰出基準内	救急医療	368,872	375,114	6,242	収支不足分等
	高度医療	223,259	202,465	△ 20,794	施設費・運営費
	企業債償還金	738,056	740,154	2,098	元利の1/2、2/3
	リハビリ医療	57,925	27,384	△ 30,541	収支不足分等
	小児医療	48,036	48,439	403	収支不足分等
	研究研修費等	7,475	9,608	2,133	研修費の1/2等
	共済追加費用等	132,150	153,941	21,791	共済費等
	子どものための手当	31,260	23,340	△ 7,920	
	院内保育所運営費	0	5,798	5,798	H24新設
	派遣医師経費	0	3,425	3,425	H24新設
	小計A	1,607,033	1,589,668	△ 17,365	
市独自	看護師確保分	30,960	37,440	6,480	奨学金100%
	経営安定化支援分	196,680	196,680	0	
	小計B	227,640	234,120	6,480	
	合計（A＋B）	1,834,673	1,823,788	△ 10,885	

市民病院事業会計の主な事業

- ◆ 医療情報システムの更新検討
  （電子カルテ化の検討）
- ◆ 医療用画像管理システムの導入
  （撮影画像のフィルムレス化）
- ◆ 地域医療支援病院の認定取得

〔医療に専念できる院内保育施設〕

（3）互いに支え合う暮らしの安心

①【拡】減災のまちづくり調査・研究事業 （防災安全課）　1,733千円

（一般財源　1,733千円）

○減災のまちづくり調査研究委託（事業費1,433千円）

《事業の目的》

平成22年度から24年度にかけて、関西学院大学との包括連携協定に基づき、減災のまちづくりをすすめるための調査・研究を行っています。

24年度は「自助」をテーマに、個人の役割について調査研究を行います。

《事業の内容》

- 市民の災害に対応する能力向上のためのプログラム開発
- 企業の危機管理と地域貢献への意識付けのためのワークを開催
- 市民・企業向けの自己判断能力の育成、危機対応力等に関するパンフレット作成

○【新】地域版防災マップ作成支援（事業費300千円）

《事業の目的》

平成23年度の減災のまちづくり調査研究において、モデル的に3自治会で作成した地域版防災マップ作成の取り組みを全市的にひろげ、地域における「共助」の啓発を推進します。

《地域版防災マップとは？》

災害が発生した時に、地域で協力して助け合い、安全に避難するために必要なことを、地域住民自らが調査し、話し合いながら作成する、その地域限定の防災マップです。

《防災マップ作成支援の内容≫

24～28年度　ひょうご地域防災サポート隊の協力を得ながら、行政がマップ作成を支援
モデル地区15自治会（1年度あたり3自治会を予定）

29年度～　さんだ防災リーダーの協力により各自治会が自主的に作成

②【拡】災害時要援護者支援事業 （福祉総務課）　1,740千円

（一般財源　1,740千円）

《事業の目的》

地域と行政が、災害時要援護者情報を共有することで、災害時における情報伝達、避難支援等を地域の中で受けることができる体制の整備を図り、要援護者が安心・安全に暮らすことのできる地域づくりを推進します。

《事業の内容》

◆ 要援護者支援システムの導入　1,300 千円

24年度よりシステムを導入し、災害時要援護者の登録、変更、履歴管理など、業務における迅速性・安定性を高めることで、円滑で効率的な要援護者支援体制をつくります。

③【新】本人通知制度（市民課）

6,037千円
（一般財源　6,037千円）

≪事業の目的≫

住民票･戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、交付日や交付証明書･交付請求者の種別を希望する本人に通知します。これにより、委任状の偽造等による不正取得をできるだけ早期に発見し、事実関係を究明するきっかけとなります。

また、制度の導入により、不正請求が発覚する可能性が高まることから、抑止する効果も期待できると共に、「人権のまちづくり」の推進に寄与します。

≪事業の内容≫

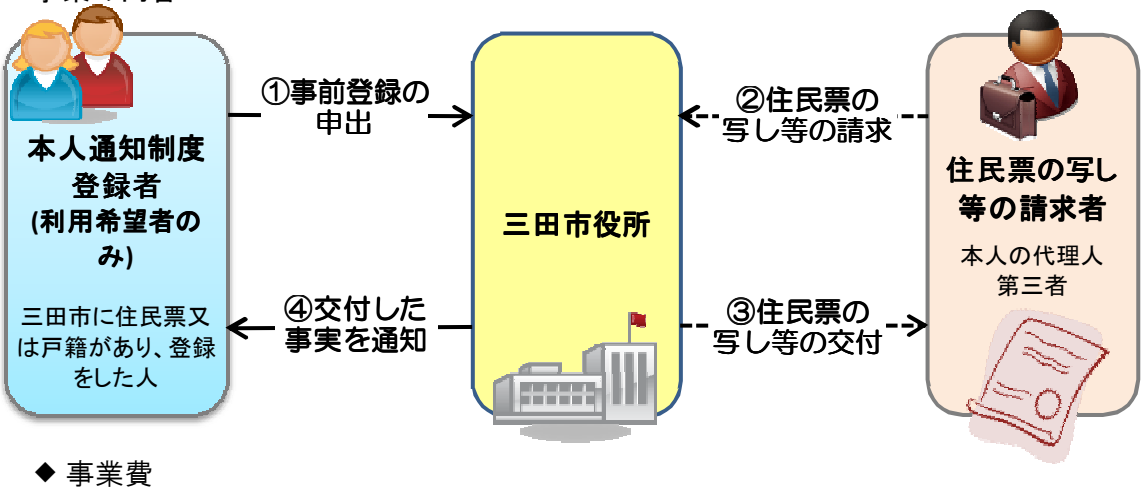

◆ 事業費

･戸籍システム改修費　4,537千円

･住民基本台帳システム改修費　1,500千円

◆ スケジュール

平成24年秋ごろ　本人通知希望者登録受付、通知制度開始

④【新】すずかけ台コミュニティハウス改修事業　（コミュニティ課）

30,000千円
（一般財源　0千円）

《事業の目的》

開発者によりニュータウン内に整備されたコミュニティセンターについて、改修後順次地元への移管を進めることで、住民主体のまちづくりの推進を図ります。

《事業の内容》

外壁･屋根等の修繕や各種設備の取替え等を行います。

◆ 建築年月：平成3年11月

◆ 延床面積：398.88㎡（2階建）

（4）安心して暮らせる生活基盤の整備

①【新】防犯カメラ設置事業（防災安全課・教育総務課）　3,572千円

（一般財源 3,032千円）

《事業の目的》

近年自転車盗等の犯罪や不審者情報の件数が増加傾向にあることから、犯罪抑止を目的に、防犯上課題がある箇所や小学校施設に対して防犯カメラの設置をすすめます。

《防犯カメラの設置個所》

◆ 三田警察署と協議をしながら、とくに防犯上課題がある市内約20か所に、記録装置付の防犯カメラを順次設置します。

・ 平成24年度設置予定･･･3か所（事業費1,572千円）

◆ 市内小学校には平成20年度に防犯カメラを各校1台設置しています。近年の不審者の増加から、犯罪抑止効果を高める必要がある小学校から順次、防犯カメラの増設を進めます。

・ 平成24年度設置予定･･･4校（事業費2,000千円）

≪全体事業費≫

◆ 市内約20か所への防犯カメラ設置経費（設置目安24年度～28年度）

・ 防犯カメラ設置費　500千円／台×20か所＝10,000千円

◆ 小学校防犯カメラの設置経費（24年度より必要に応じて設置）

・ 防犯カメラ増設費　約360千円／台×33台≒12,000千円（最大）
（1校あたり1～2台増設）

②【新】災害支援システム整備事業（防災安全課）　9,500千円

（一般財源 9,500千円）

《事業の目的》

主に風水害を想定した、災害発生状況を的確に把握する体制と、災害情報の伝達手段の確立、また被災時の被災者支援を総合的に行うための災害支援システムを整備します。

《整備工程と事業費》

市の災害対策拠点となる市役所新庁舎の整備にあわせてシステムを構築します。

◆ 24年度　システムの基本設計と情報伝達手段の検討

◆ 25～26年度　システムの実施設計･構築

◆ 27年度　災害支援システムの運用開始

③【拡】救急業務高度化事業（消防本部）

37,168千円
（一般財源 12,434千円）

《事業の目的》

市内で発生する救急事案に対して、迅速に病院への搬送ができるよう救急体制を整備するとともに、救命率の向上のため、高度な救命処置が可能な救急救命士の増員を図ります。

《事業の内容》

- ◆ 高規格救急車　1台更新　　29,203千円
- ◆ 救急救命士　年2名養成　　4,748千円
  （例年の1名に加え、今後1名の増員を図ります）

《現在の救急体制》

- ◆ 高規格救急車　5台配備
- ◆ 救急救命士数　30名

④【新】消防職員防火衣更新事業（消防本部）

9,000千円
（一般財源 9,000千円）

《事業の目的》

安全な消火活動と、迅速な救助活動を行うため、消防職員が火災現場で着用する防火衣（防火服）を、2ヵ年で更新します。

《防火衣の概要》

この防火衣は特殊な生地を使用しているため、かなりの重さがありますが、断熱性に非常に優れ、火災時の熱などから隊員の身を守ります。

《事業の概要》

- ◆ 平成24年度　　60着
- ◆ 平成25年度　　47着

⑤【拡】消防団ポンプ車両整備事業（消防本部）

19,883千円
（一般財源 5,183千円）

《事業の目的》

市民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、身近な地域で活動を行う消防団のポンプ車両を計画的に更新し、地域消防力の強化を図ります。

《事業の内容》

◆ 消防団ポンプ車2台更新　19,883千円

《消防団ポンプ車更新の計画》

年度	分団	配置	購入年度	経過年数
H22	第4分団	乙原	H3	19年
	第5分団	上槻瀬	H3	19年
H23	第3分団	北浦	H3	20年
H24	第6分団	藍本	H4	20年
	第7分団	東本庄	H4	20年
H25	第4分団	志手原	H5	20年

◆ 消防団ポンプ車（更新車両イメージ）

⑥《繰》消防団安全装備品整備事業（消防本部）

4,525千円
（一般財源 1,508千円）

《事業の目的》

地域防災の要である消防団は、火災への対応だけでなく、台風やゲリラ豪雨等での水害に対しても活動しています。消防団員のより安全な活動環境を確保するとともに、被害を最小限に抑えることができるよう、安全装備品の整備を行います。

《消防団の組織》

◆ 分団数　7分団
◆ 団員数　704人

《整備内容》

◆ 救命胴衣	75個	393千円
◆ 救命浮環	37個	310千円
◆ 防水ライト	75個	252千円
◆ 防水型トランシーバー	80個	1,806千円
◆ 自家発電機	8個	1,008千円
◆ 投光器	8個	756千円

※この事業は、国の第3次補正予算による消防団安全対策設備整備費補助金を活用し、H23年度3月補正予算に前倒し計上します。

⑦【拡】消防救急無線デジタル化事業 （消防本部）

15,000千円

（一般財源 15,000千円）

《事業の目的》

消防無線をアナログ回線からデジタル回線へと移行することによって、高度情報化の進展に伴う電波需要の急増などの諸課題を解消し、より効果的･効率的な消防･救急活動を実現します。

《事業の内容》

電波法関係審査基準の一部改正によって、平成28年5月までに現行のアナログ方式からデジタル方式に移行することになりました。デジタル無線は高周波のため直進性が強く、山間部の多い三田市では中継局が増えると予想されます。

平成24年度はその中継局の設置箇所を検討するために電波伝搬調査を実施し、基本設計を行います。

（平成23年度予算で電波伝搬調査を予定していましたが、東日本大震災を踏まえて、整備内容を再検討するため、平成24年度に実施することとしました。）

《スケジュール》

年度	事業計画
H24	電波伝搬調査、基本設計
H25	実施設計
H26～H27	基地局･無線機整備
H28.4.1	デジタル化無線導入完了